

令和6年9月決算審査特別委員会

令和6年9月9日（月曜日）

◎ 出欠席委員氏名

吉 田 芳 美 委員長 石 垣 光 洋 副委員長

出席委員（13名）

1番 安達智勇委員	2番 漆山光春委員	3番 安孫子真弥委員
4番 東海林信弘委員	5番 石垣光洋委員	6番 増川憲一委員
7番 木村章一委員	8番 佐藤修二委員	9番 鈴木英友委員
10番 林智委員	11番 奥山英幸委員	12番 吉田芳美委員
14番 細矢誓子委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
日下部敦子 暮らし応援課長	今田史明 生活環境企画主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 こどもみらい課長	佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長
大泉正博 上下水道課長	軽部昭博 会計管理者兼 会計課長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

鈴木 淳子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和6年9月9日（月） 本会議休会后

委員会日程第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 臨時委員長のあいさつ
- 3 決算審査特別委員会開会、開議

日程第1 委員長の互選

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 副委員長の互選

日程第4 付託案件の審査、採決

議第49号 令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第1号のとおり

◎ 開 議

午後1時35分

○田川事務局長 ただいま決算審査特別委員会が設置されましたが、委員長がまだ定まっておりません。したがって、河北町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、14番細矢誓子委員が臨時に委員長の職務を行うこととなります。

14番細矢誓子委員をご紹介します。14番細矢誓子委員、よろしくお願いいたします。

○細矢臨時委員長 委員長が選出されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、これから決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

○細矢臨時委員長 日程第1、委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、申合せにより指名推選によることとし、臨時委員長において指名することとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては指名推選とし、臨時委員長より指名することとい

たします。

それでは、12番吉田芳美委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました12番吉田芳美委員を委員長とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、12番吉田芳美委員は決算審査特別委員会委員長に当選されました。

当選されました12番吉田芳美委員が議場におられますので、本席から当人に告知いたします。

12番吉田芳美委員、委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○吉田委員長 決算審査特別委員会委員長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、決算審査特別委員会委員長という大役を仰せつかりました。誠に光栄とは存じますが、責任の重大さを痛感し、改めて感じているところでございます。

決算審査に当たっては、町民の立場に立ってチェック機能を十分に生かし、皆様方の質疑が活発になるよう、また、スムーズな委員会審議となるよう心がけたいと思っております。

何とぞ委員各位のご協力とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

○細矢臨時委員長 以上で決算審査特別委員会委員長の互選を終わります。

これで私の臨時委員長の職務が終わりましたので、委員長と交代します。ご協力、誠にありがとうございました。

委員長と交代の間、このまま休憩といたします。

休 憩 午後1時39分

再 開 午後1時41分

○吉田委員長 休憩を解いて再開します。

本委員会開催の間、庄司総務課長補佐兼働き方改革推進係長、丹野企画財政課長補佐兼財政係長の出席を認めておりますので、ご了承承願いたします。

○吉田委員長 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

お諮りします。本委員会に会議録署名委員を指名することになっております。委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本委員会に会議録署名委員を置き、委員長より指名します。

7番 木 村 章 一 委員

9番 鈴 木 英 友 委員

の両名を指名します。

○吉田委員長 日程第3、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については指名推選とし、委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては指名推選とし、委員長から指名することにします。

それでは、5番石垣光洋委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました5番石垣光洋委員を副委員長にすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長には5番石垣光洋委員が当選されました。

当選されました5番石垣光洋委員が議場におられますので、本席から当人に告知します。

よろしく願いいたします。

お諮りします。本委員会の議事運営につきましては、議会運営申合せ事項により、質疑の回数は制限を行わず、質疑は一括して行い、質疑の時間は40分とします。その他の議事運営は、委員会条例及び会議規則、本会議運営に準じて行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように執り行いますので、よろしく願いします。

○吉田委員長 日程第4、付託案件の審査、採決を行います。

本委員会に付託された案件は、

議第49号 令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第50号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号 令和5年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第52号 令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第54号 令和5年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第55号 令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第56号 令和5年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

の8議案であります。

委員長から申し上げます。

決算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

順次、審査を進めます。

○吉田委員長 議第49号令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑の順序であります。最初に歳出の1款議会費から4款衛生費まで、次に5款労働費から8款土木費まで、次に9款消防費から14款予備費まで、次に歳入全款及び実質収支に関する調書まで、最後に財産に関する調書と区別して行います。

なお、質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁も同様にお願いします。

それでは、1款から4款までの質疑の通告を求めます。

(1番、7番、8番、9番、10番、11番、14番の通告あり)

確認します。1番、7番、8番、9番、10番、11番、14番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、1款から4款までの質疑に入ります。

それでは、「1番安達智勇委員」

○安達委員 よろしく願いします。

決算書の84ページ、85ページ、4款1項3目環境衛生費の狂犬病予防費について教えてください。

令和5年3月末の時点で犬の登録数は648頭、令和6年3月末の時点での犬の登録数は656頭と8頭増加しているんですが、予防接種の実施率、実施数は、令和4年は564頭、令和5年度は559頭と5頭減少しています。実施率が下がっていますけれども、どのような周知をしているのか教えてください。

○吉田委員長 「今田生活環境企画主幹」

○**今田生活環境企画主幹** 84、85ページの狂犬病予防に関する質問でございます。

狂犬病予防の周知ということでありますけれども、毎年4月中旬に町の集合注射というのを各地区センターと町民体育館で実施しております。4月の広報かほくで通知するとともにですけれども、一つ県の獣医師会から集合注射の案内というはがきを飼い主の方に通知しています。さらになんですけれども、集合注射を実施されなかったという方に対しては、未接種の方にですけれども、9月末頃、そちらはがきで督促というか再通知というのを行っているところでございます。

以上です。

○**吉田委員長** 「1番安達智勇委員」

○**安達委員** ありがとうございます。

9月末に再度ご連絡をするということですが、それでも来ない方というのは、その後、何か通知とか連絡をするのでしょうか。

○**吉田委員長** 「今田生活環境企画主幹」

○**今田生活環境企画主幹** 督促、再通知については、一回限りになっております。接種しなかったという方の中には、老衰というか、獣医師からする必要がないとか病気とかということもありますので、そういった方についてこういった差が出てきている感じですので、もう一回という案内については、していないというのが実情であります。

○**吉田委員長** 「1番安達智勇委員」

○**安達委員** ありがとうございます。

何か事情があって受けないという方が多くなったということなんでしょうか。

○**吉田委員長** 「今田生活環境企画主幹」

○**今田生活環境企画主幹** そういった方もおられますので、年によって増減がございますけれども、そういった何らかの事情でできなかったということがあるかと思っております。

○**吉田委員長** 「1番安達智勇委員」

○**安達委員** そうですね。一応これは、狂犬病の予防接種は法律で決まっていることですので、大切な犬の健康を守るのは飼い主の義務ですので、これも対応をしっかりとお願いします。

以上で終わります。

○**吉田委員長** 以上で1番安達智勇委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○**木村委員** 決算書の50ページ、2款1項1目の庁舎費であります。庁舎の石膏ボードの壁などに小さな傷ですけれども、傷がついたりしております。車も新車で、傷がつき始めて放っておくと、どんどんと傷が増えるとかいうことで、小さな傷でもその傷が傷を呼ぶので、早急な手直しをしていくなんていうことをしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、そういった対応をどのようにしてきているか、お聞きしておきたいと思います。

それから、同じ2款1項1目で庁舎内の電波壁時計の多数が、時間が合っていないという状況が見られます。極端なところでは、庁舎1階のところは3個、4個あるんですけれども、5分ぐらいの差があるんです。遅れ過ぎ、狂い過ぎ、進み過ぎなのかもしれないなんていうこともありますけれども、この新庁舎は、時報の電波が届かないという構造になっているようで、なのに電波時計にしてあるという状況で、その時計の固有の状況でそれぞれが狂ってしまうということがあのようなんですけれども、これに対応する電波時計を設置するということを想定していたんでしょうから、対応する構造といいますか、そうならないというのは、庁舎設計の時点でのミスか何かがあったと、それが表れていると見るべきなのか、どう評価しているかお聞きしたいということが2点目になります。

3点目は、54ページ、2款1項6目広報費に関連してなんですが、山形新聞の地域のニ

ューズのページに明日の予定というのがあるんですけども、河北町の情報が少な過ぎると思います。河北町って何にも動きがない町なのかみたいに見えるほど最近情報は少な過ぎる。これは、町でお願いするのではなくて、山形新聞の担当の方が独自に情報を集めて掲載されているんだと思うんですけども、でも、そういった状況を町として認識して、そこに河北町の動きが載るように届きやすくする、そういった担当といますか、この方という方がせつせと情報を集めて1週間分ぐらいずつ目立つようにファクスで届けるとか、何かすべきではないか。四、五年前ですか、その明日の予定にもっと河北町の情報を載せたらどうだという議論などがありました、その後、特別な取組をされているのかどうか、されてきているのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それから、74ページ、3款2項1目放課後児童クラブ運営委託料がありますけれども、この時点で中部小学校区の放課後児童クラブの子供の数が極端に少ないという状況があります。例えば溝延さくらクラブなどでは、全校生徒の57%の方が入っていますけれども、中部学区のちびっこ放課後学童クラブには、20%ぐらいしか子供が入っていないんです。なんていうアンバランスがあって、一定の経過はあるんですが、それがなかなか改善されないという状況があるんですけども、どう捉えているのか、どうしようとしているのか、お聞きしておきたいと思います。

5番目が、78ページ、3款2項5目認定こども園整備事業費補助金でありますけれども、2,153万7,000円の内訳を教えてください。

それから、保育士の配置がどんなふうになっているか。以前、「かほく あい こども園」では、臨時職の保育士が多過ぎる状況があって、それがどんなふうになっているか一

応確認しておきたい。

以上をお聞きします。

○吉田委員長 5点ですね。（「はい」の声あり）
庁舎ボード関係の壁のやつ、電波時計、あとは明日の予定の広報関係、あとは児童クラブ関係、あと認定こども園関係、この5点、答弁を求めます。

「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 決算書50、51ページの庁舎費に関わるご質問でございました。

まず、第1点が、外部、外壁の石膏ボードの傷、経過する中で少し傷が出てきたのが、傷が傷を呼ぶといいますか、大きくなならないうちという部分で、まさしくそういう観点で日頃から目を配ってすべきだと思います。

対応の仕方については、塗装面を、新たに傷がついたところにタッチアップ程度で済むのか、それとももう少し目張りをした中で済むとか、いろいろなものがあるでしょうから、まずは目配りをした中で、既存の予算の中で対応できるものは対応しつつ、急破的に既決で足りないものという部分は、計画的な対応という部分に当たらせていただきたいと思います。

あと、もう一つが、庁舎1階、ほかにもあるわけですけども、電波時計に関わるご質問でございました。

基本的には、設計ミスということでは考えていませんけれども、電波時計は電波の受信が、今、設置になっているところにはなかなかうまく起動しないという部分の中では、手作業で時刻の修正作業という部分で、ブラスターによる修正という部分も可能な部分はあるようですけれども、なかなかメーカーが合致するかどうか不安要素もあるということで、以前メーカーサイドからお聞きしたこともありますので、基本はブラスターを使わずに手

作業で時刻直しという部分で今考えているところでございまして、そのようなことで、ご指摘の1階で5分程度遅れておったというお話もございましたので、十分目配りをもっとしっかりやった中で、その辺、手作業での作業というものも考えていかなきゃいけないのだろうと思っております。

以上です。

○吉田委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 決算書54、55ページ、2款1項6目の広報費に関連してになりますけれども、山形新聞の地域ニュースの明日の予定のところ河北町のところがどうも少ないということではありますが、町としましては、メディアにはいろんな情報を一応提供しているつもりです。ただ、なかなか載せていただけないというのは、出し方が悪いこともあるのか分かりませんが、なかなか取り上げていただけないところがあるのかとは思っています。その辺のところの状況につきまして、山形新聞の寒河江支局の方と情報を交換するか何かして対応を考えたいと思います。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 学校ごとの放課後児童クラブに入っている方の人数の割合ということでしょうか、そのバランスということだったかと思っておりますけれども、それぞれの事情によりますので、学校によって差が出ているのは致し方ないところ、当たり前のところと今のところ見えていますけれども。

○吉田委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 決算書78ページ、79ページ、3款2項5目児童福祉施設費の認定こども園整備事業費補助金2,153万7,964円の内訳についてであります。

「かほく あい こども園」の社会福祉法人敬愛信の会へ1,075万9,232円、ひなのこ

も園の社会福祉法人平和春秋会へ1,077万8,732円という内訳になっております。

あと、保育士の数についてですが、「かほく あい こども園」は、保育士の必要な数16名に對しまして21名いらっしゃいます。内訳としましては、正職員が16名、臨時職員4名、パート1名の合計21名になっております。

ひなのこども園につきましては、必要な保育士数13名に對しまして17名いらっしゃいます。17名の内訳としましては、正職員が16名、パート1名の合計17名になっております。

以上です。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 庁舎費の傷の話ですけれども、課長は外の壁の話と受けられたようですが、私は内壁で、木の壁ですと、ちょっとぶつかったぐらいでは傷にならないんですが、石膏ボードのあれが、場所は限られているんですけども、人が行くところは大体、木になっているので、そうでないところもありまして、例えば、南側の階段の一番下のところなんかは傷がざっと入っていたり、あと、何かの拍子にどんとぶつけてへこんでしまったというのが、しばらくそのままになっているというがあるので、業者の方に聞くと、そういう補修キットみたいなものがあって簡単に補修もできるという話もお聞きはしているんですが、そういった対応などをしていかないと、少しぐらい傷は平気かとなってきてはいけないということでご指摘させていただきました。日頃から目配りをしていきたいということですので、適切な対応をしてもらいたいと思います。

電波の壁掛時計については、なかなかちゃんとならないので、今話のあったブースターといいますが、そんなに高くないものがあると思うんです。例えば、ここの議場内の時計も右と左があるんですが、電波時計だときつ

ちりとゼロ秒で合うんですけれども、少しですけれども狂っています。というふうに、ちゃんとブースターを置けば合わせられたりします。外の窓に近いところにある電波時計は、ちゃんと合うんです。ですが、真ん中辺にある時計とか電波が届かない時計がみんな狂っちゃっていると。それに対して対応がなされない。高いところにあるものなんかはなかなか外しづらいので、手でも合わせないという状況になったりして、新庁舎ですから、せっかくの最新式の電波時計ですから、きっちり合わせるという対応をすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

さらに、明日の予定に情報を載せてもらうという点については、町としてもその担当の方なんかを決めて、例えば、1週間の予定をぱっといろんな町長関係とか議会関係とかそれぞれの福祉関係とかというのを1週間ぐらいなんていうのを載せて、それを山形新聞の担当の方の目に届くところにファクスを送ったりなんかという方法もあるかもしれませんが、そんなふうにしてでも、ぜひ河北町でにぎやかにいろんなことをやられているということがしょっちゅう載るというふうにすれば、山形新聞に載ると、結構多くの方が目にされますので、河北町が結構活発に動いていると。載っていないと、河北町が何もしていないみたいにもなるのではないかと思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

放課後児童クラブにつきましては、指摘させていただいているのは、谷地中部小学校の場合に、1校に1つの放課後児童クラブという縛りを町が設けていたという状況があって、子供の数が多い中部小学校区に1つしかつくれなくて、そこに入りたい子供がいっぱいるのに、何ですか、なかなか入れないという状況があったんです。

それが、変な形で西里のほうにその子供

たちが入れてもらうみたいな、非常に何ですか、不正常的な形になってきていて、一部、令和6年度になってからは、中部小学校区の子供たちに対してのキャパを増やしたとなってますが、まだ十分でないのではないかと思います。そのところをしっかりと認識して、担当の方が認識されていないとなると問題は進まないと思うんですが、その辺をそう認識されておられますか。もう一度お聞きします。

○吉田委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 まず、庁舎内壁は了解しました。タッチアップという形の中で、新しい庁舎ですので、新しい顔料でまだ色が日焼けもせずに同じだと思いますので、いただいているものを必要に応じてタッチアップという形でやる必要があるのかと思います。

あと、電波時計ですが、きっちり時刻を合わせるという部分の作業を、まずはブースターなのか、手でやるのか、その辺は、まずもう少し試行しながら進めていきたいという考え方です。

○吉田委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 山形新聞の明日の予定欄の掲載ですけれども、依頼した分がなかなか全て掲載されているわけではないというのは、紙面の都合なんかもあってやむを得ないところもあるのかと思いますけれども、町としてもあまりに載らないという場合には、山形新聞の担当者に直接連絡して催促することも、一応対応はしているところであります。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 委員おっしゃるとおり、中部小学校区の子供たちについては、西里学童クラブ、そちらにも入っていただいております。

現在、3つの体制に分けて、谷地中部小学校の図工室もお借りして、体育館などもお借りしながらやらせていただいて、今のところは皆さんが入れているという状況と認識しております。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 子供の数と、それからその放課後児童クラブについてでありますけれども、子供の在籍数との比率で見ると、新たに学校の中の施設を使った追加のキャパをつくってはいらるんですが、それでもまだ入れていない子供もいるのかもしれないという外から見た数字には見えます。その辺もぜひ気を遣って対応していただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○吉田委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで14時30分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時13分

再 開 午後2時29分

○吉田委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款までの質疑を続けます。

「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 まず、50、51ページ、総務費の中で、これは別に総務費に限ったことじゃないんですが、一番下にある流用についてお尋ねします。

委員長をお願いしたいんですが……

○吉田委員長 佐藤議員、マイクをもうちょっと近づけていただけますか。

○佐藤委員 流用についてお尋ねしたいんですが、あちこちに結構いっぱいありますので、ここでまとめて流用についてお尋ねしたいんですが、委員長、よろしいでしょうか。

○吉田委員長 はい。

○佐藤委員 それじゃあ監査委員からの意見書の中にも数字が出ておりますが、令和5年は32

件の流用があったということで、例年に多くと思うんでありますが、その点についての説明をいただきます。

次に、76ページ、福祉センター費であります。これについても指定管理料についてお尋ねしたいんです。指定管理料も、ここもありますし、商工もありますし、生涯学習もありますので、ここで指定管理についてまとめてお伺いしたいんですが、委員長、よろしいでしょうか。

○吉田委員長 どうぞ。

○佐藤委員 指定管理料については前にも、昨年だったかおとしだったかもお尋ねしていません。要するに、昔は、業務委託をしてもぎりのなものをやってもらっていたと。それから指定管理するようになったのは、指定管理する相手方が民間のノウハウを持っていると。そのノウハウを生かしてマネジメントをする、あるいはリサーチをする。どういう人が何を求めているかを調査する。それによって、どこにどういう働きかけをすれば人が集まるか、それによってその施設に対する入館者を増やす。入館料がたくさん入る。それによって指定管理料が下がっていく。そういう民間のマネジメント力といいますか、それを生かすという意味での指定管理制度だと私は理解しているんでありますが、このところの傾向を見ると、ずっと指定管理料が増えているということなので、令和5年度は、電気料が上がっていったということで上がったのはやむを得ない部分もあったかとは思いますが、指定管理料をもっと全体的に下げていくという努力をしていかなければならないんじゃないかと思うんでありますが、以上、その2点について、指定管理をしている課ごとにはお答えがなくて結構ですので、指定管理ということについてのまとめたお答え、それから流用についてのまとめたお答えをいただきたいと思

います。

以上です。

○吉田委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 初めに、流用の件数が、令和5年度が多かったということでありまして、流用の内容はそれぞれあるわけですが、令和5年度の流用の中身を見てみますと、いろんな施設が老朽化してきていて、その修繕が突発的に出てきたところの流用が意外と多かったのかとは感じております。

ただ、流用自体につきましても、その予算に定められています款項目の目の中での流用、使い回しですので、所要の目的を達成するための費用の中で出す科目に過不足が生じたために流用したというのが大半でありますから、若干やむを得ないところもあるのかとは感じているところであります。

次に、指定管理料の件でありますけれども、委員ご指摘のとおり、最近、指定管理料がちょっとずつ伸びている状況にあるのは確かであります。中身を見てみますと、働き方改革とか最低賃金の引上げなどによる人件費の増、あるいは、委員からもありましたとおり、燃料費の高騰や電気代の増などで経費がどうしても増えていると。それは、指定管理側の責によらないものでありますので、その増額はやむを得ないものと私どもも考えております。

ただ、委員からもありましたとおり、指定管理という制度上、民間のノウハウを使って利用の件数を増やすとか利用を増やすという手だては、当然必要であります。そういった取組については、各指定管理者側でいろんな努力をされているのかとは思いますが。

ただ、町の指定管理施設の利用料の設定は、そんなに多額ではない設定になっておりますので、かなりの数の利用がなければ経費節減

につながるというのは、なかなか難しいところかとは思いますが。ただ、指定管理の努力はそれなりにやっているというところは、認めていこうかとは感じているところであります。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 まずは流用についてであります。これは監査委員からの表があるわけですが、令和元年は費目流用が9回なんです。それが今度は32回ですから3.5倍、4倍近くになるというのは、やっぱり好ましくないと言えば好ましくないんじゃないかと。流用が増えていくということは、予算の積算上、どうなのかと思うわけでありまして。これは、少なくとも少ないほどいいと。あくまでもやむを得ないというときは、それはそういう流用をするしかないということではあります。その辺はどうなのかと。令和5年が極端に、その前も二十何回あったわけではあります。増えている傾向については、どうなのかと思えます。

それから、もう一つ、指定管理料については、電気代ということもあったとは思いますが、2億6,000万円ぐらいから3億円ぐらいまで増えているということで、私はまだまだこれが増えていくんじゃないかと。

昨日からも話題になっております小学校の6校が1校になって各小学校が空いてくると。その小学校を何するかというと、またどこかに指定管理をしたり、ますます将来的には増えていく傾向にあるんじゃないかというのが、心配することでもあります。

指定管理料をもう少し各施設ごとに、努力していると課長はおっしゃいますが、私から見ると、まだまだ足りないんじゃないかと思っています。そんなに指定管理されているから、自分らでその施設を利用する人を増やしていかなければならないんだという意識を持っている職員は、どれだけいらっしゃるのかと考えたときは、私はそうでない、そんなに

多いとは思えない。管理職にいる人は、そういう意識は持っているかとは思いますが、もう少し指定管理を受けたところでの企画を立てているようなことをやっていくという、そういうところが必要なんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○吉田委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 初めに、予算の流用でありますけれども、委員からご指摘のとおり予算の流用は、原則は少ないにこしたことはない、当然ないほうがいいわけがあります。ただ、その内容が、施設が壊れて利用者が不便だとか危ないとかそういったものがある場合には、補正予算を待たずに対応することが必要であると考えまして、流用は必要最小限で財政係としては認めているところであります。なるべく必要最小限になるようにはとどめていきたいと。必要なものがあれば、できれば補正予算で皆さん、議員の方に示して可決をいただくというのが本来の趣旨ではあるかと思っておりますので、なるべく必要最小限にとどめていきたいとは考えるところであります。

指定管理でありますけれども、各施設ごとにそれぞれ指定管理者と連携を密にするなどして、いろんな月に1回の打合せとか、何かにかはやっているのかと思っております。その中で利用を促進するような手だて、あるいはどこか経費を節減できる場所がないかとか、そういったものはいろんな打合せの中で、各担当のところでも検討して対応していかなければならないものと思っております。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 課長がおっしゃるように、流用について少ないにこしたことはないという、私もそう思いますので、今後ちゃんとしてしっかり努力して、そう多くなならない、増えていく傾向にならないように頑張ってくださいと思

います。

次に、指定管理についてであります。監査委員からの指摘の中にこういうものがあります。

経常収支比率が95.3%と増加傾向にあると。義務的経費の割合が高まることは財政の硬直化が進むことになり、こういう指摘もあるわけですね。このまま3億円、これが、ますます指定管理料が増えていくというのは、この指摘のとおりで義務的経費が増えていくことになるわけですが、一層、指定管理先と色々な検討をしながらより施設の利用率を高めていって、指定管理料が後々に下がっていくことを望んで質疑は終わります。

○吉田委員長 以上で8番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私から質問させていただきます。

決算書では54、55ページ、2款1項6目広報費、成果説明では33ページになりますけれども、広報誌等封入作業委託費ということで10万2,480円があるわけですが、この直送世帯数というのは何件あるのか。その件数というのは増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、お伺いします。

あと、2つ目には、その郵送料というのは、年間どのくらいかかってどこから捻出しているのか、お聞きします。

あと、56、57ページ、2款1項8目まちづくり推進費、説明書では35ページになりますけれども、地域振興総合交付金事業ということで、区加算事業として敬老事業についてありますけれども、この敬老事業というのは、この費用というのは、いつどういう形、どういう仕分で配られているのか。そして、その敬老事業ということに対しては、町としてはどういう事業内容を想定しているのか、

期待しているのか、お聞きしたい。また、それをどう評価しているか、併せてお聞きしたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 2点ですね。（「はい」の声あり）
「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 54、55ページの2款1項6目広報費の町報かほくの直送でありますけれども、今現在で432世帯に直送をしているところであります。数字につきましては、大きい増減は、そんなにはないところであります。大体400件ちょっとぐらいで推移しているものと考えているところでありますが、送料でありますけれども、432世帯に1回当たり180円で月に2回で12月分ありますから、190万円ぐらいになります。費用としてはそのぐらいなるかと思いますが、この費用につきましては、2款1項1目一般管理費の中の通信運搬費を使って送料としては支出しているものであります。直送世帯の432世帯のうちほとんどが、400ちょっとぐらいがもうアパートの方です。一時的に住まれている方が多いので直送にどうしてもなりがちなのかなとは思っています。

以上であります。

○吉田委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 決算書56、57ページ、2款1項8目まちづくり推進費の中のまちづくり推進事業地域振興総合交付金のことにお答えいたします。

まず、どのように仕分をしているかということでございますが、地域振興総合交付金につきましては、区基本事業ということで地域の行事の伝達、それから町の事業などを行う活動に充てる基本的な事業費ということで、1世帯につき50世帯までは1,000円、51世帯から100世帯までは800円、101世帯以上は700円ということで、まずは区の基本事業としてカウントしております。

そのほか加算額として11の項目を定めておりまして、先ほど委員がおっしゃった敬老事業のほか街路灯設置事業費ですとか美化活動事業費、いきいきサロン事業などの地区が実施する事業に対して交付をしているものでございます。

手順としましては、毎年5月中旬に各地区から交付申請をいただきまして、6月末頃までに交付決定をして全額を交付して、翌年度に精算をさせていただくという形になっております。

敬老事業の事業内容としましては、高齢者の長寿を祝福する敬老会などの事業を実施する地区に対しまして、1つの地区1世帯につき600円を支給するという内容になっております。

あと、それに対する評価ということでございますが、総合交付金に関しましては、毎年、制度の見直しに関するアンケートをいただいております。その中でそれぞれの事業に対して評価をいただいているところでございます。敬老事業に関しましては、主なご意見として、令和5年度にいただいたアンケートの内容としましては、令和5年度現在、1世帯につき600円ということで算出させていただいておりますが、その単価の増額をお願いしたいというご意見と、基礎通知を世帯数でなくて対象の高齢者数に変更していただきたいというご意見が出ているところです。

○吉田委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

町報等の個人宅への直送世帯数ということで、今、課長から432世帯とありましたけれども、これについてはほぼ個人宅、アパートであると思っておりますけれども、例えば地域とか区によってまとめてというか、そういうまとまった地域とか区というのがないと考えてよろしいのでしょうか。

あと、郵送しているわけなんですけれども、年間大体200万円近くかかるわけなんです、これについては、例えば年度初めに郵送希望者からは、年間分の郵送代も含めて手数的なものなので徴収するなんていうことも考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、その辺のことについての考えをお伺いしたいと思います。

あと、敬老事業についてなんですけれども、今いろいろあって敬老会なんかで使われているということなんです、地区地区によっては人数の変化もあるんですけれども、特にコロナ禍の前後によってその事業内容も大分さま変わりしてきていると思うんです。だからその辺のことを十分に考慮しながら、今後、支給というか在り方について検討していかなきゃいけないと思うんですけれども、その点についての考えをお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 直送している世帯430世帯のうちアパート入居者が400戸を超える人ですけれども、町内にある民間運営のアパートでありますから、どこにというのはなくて、固まっているわけじゃなくて、基本的には谷地地区が多いかとは思いますが。あとは西里とかにも結構アパートはあるので、そういったところにも直送している方が結構いるようであります。

広報の送料を直接本人から実費でもらうかということでもありますけれども、広報かほくの直送につきましては、広報かほく以外にも様々なチラシ等が広報を配布する際に皆様のところにも届くかと思えます。そのほかに県民のあゆみであったり議会だよりなんかと一緒に入れて直送しているものであります。実費負担をもらうかということ、今のところ考えておりませんが、広報の直送が不要な方がいれば、不要ですという意思表示

があれば、そこには基本的に送らないという意思表示ができる手だてがないかというのは、考えてみたいと思います。

○吉田委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 コロナの前後で敬老会の内容が変化してきたのではないかとということでございますが、コロナ以前ですと、敬老会事業の中で飲食をしながら余興なども伴った形でやっていたところも多かったのかと思っております。コロナの期間中は、どうしてもそういった飲食を伴う形ができなかったという地区は多いようでございます。

また、昨年度につきましても、コロナが5類に移行しましたが、まだコロナの感染の不安があるということで、記念品の贈呈だけにとどまっている地区も多くある状況でございます。

こういったやり方につきましては、それぞれの地区のやり方に沿ってやっていただくことになっておりますので、町がこうしてくださいということにはなりません、今後、コロナも一般のインフルエンザと同等の扱いになってきて、皆さんのほうでもコロナの扱い、それからこれまで、コロナ以前のやり方に少しずつ戻っていくということにもなるかとは思っております。

そして、町でも先ほど申し上げました昨年度、令和5年度にいただいたアンケートで、どうしてもその費用について単価が少ない、もう少し増額してほしいというお声もありましたので、令和5年度までの1世帯につき600円という単価から、令和6年度から高齢者お1人につき1,000円ということで増額をさせていただいております。より高齢者の方の数の実態に近い形で対応をさせていただいているところでございます。

○吉田委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

いずれの質問につきましても、結局、担当している区長たちが結構意見とかもお持ちですし要望なんかもあると思いますので、今後、そういう意味からすれば、区長たちのお集まりがあるときに、十分その辺をちゃんと説明して理解を深めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○吉田委員長 以上で9番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 よろしく願います。

決算書56ページ、2款1項8目まちづくり推進費の中の移住定住推進事業費のことでお伺いします。

不用額の中に含まれる事業となると思うのですが、ふるさと回帰支援センターを活用したセミナーや、アンテナショップかほくらしを会場に移住定住に向けたセミナーというものが、当初予算の中ではあったものが行われなかったということですが、どうして行われなかったのかをお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 56、57ページ、2款1項8目まちづくり推進費の中の移住定住推進事業費の中のふるさと回帰支援センター会費についてのお尋ねだと思います。

この中で、令和5年度の当初の中でふるさと回帰支援センターの事業の中で、町独自のイベントもできるというご説明だったのかと思っております。ふるさと回帰支援センターの会員になれば、そういったことでセンターの中の1室を無料でお借りして、町独自の事業の開催も可能であるということですが、令和5年度につきましては、町単体ということでは実施しておりません。町でこういった移住定住のイベントにも参加しておりますが、参加しているイベントはほぼ全国規模のイベントということで、そういった中

で、例えば山形県だけのイベントということでも、全国から見ると、イベントに対してたくさんの人に来ていただくというのがなかなか難しい状況でございまして、その中でも町単体でいうと、そこに人をどうやって呼び込むかというところで、町単体では、昨年度は、そういった事業をするのが難しかったということで、今、どのような形で実施すればそういった町単体でできるかというところは、研究しているところでございます。

それから、かほくらしでのイベントを昨年度は実施しなかったということですが、かほくらしは、令和4年度まで関係人口創出事業ということで連携して事業を行っておりますが、令和5年度からは、連携事業は実施しておりませんでしたので、特にアンテナショップでのイベントということでは行っていなかったということでございます。

○吉田委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

ふるさと回帰支援センターを活用したセミナーというのは、町独自の開催が難しかったということだと思っておりますが、もちろんその状況にならなければというのはあるんですが、もともとの計画の段階で組み込まれていたということで、何かということはあったらと思います。

同じようにアンテナショップを活用したのも、要は令和4年度までで終わって、5年度からはということだったのですが、その辺も予算策定時と年度が始まってからの違いということで受け止めましたが、この移住定住は町でも促進していくという中で、こういったこと、なるべく多くの方に町のことをPRしていただくことも大変重要なことだと思っています。

いろいろな施策があるわけですが、そういった中でこういった定住促進的なPRになる

ことは、どんどんと行えるようにしっかり予定、施策、事業に取り組んでいただきたいと思いをします。

終わります。

○吉田委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 それでは、私から2点ほどお伺いいたします。

まずは、決算書46、47ページ、2款1項1目総務費の中の一般管理費についてですが、令和4年度と比べて令和5年度の一般管理費が1,000万円以上減額の差異が見られるということで、この理由は何か分析されているのであれば、その分析結果をお示しいただきたくお願いいたします。

もう1点は、決算書86、87ページ、4款1項3目環境衛生費の中の路線バス事業費であります。

令和5年度の利用人数として1万3,770人ということで報告を受けております。コロナ禍の前、要は令和3年度、令和4年度から比べると、利用者が大幅に増員されているという形で、令和5年度については、町民の方も大変多く利用されたということで結果を受け止めますが、その中で、5路線あって、実は東部線だけが令和3年度から令和4年度に比べても2分の1以下に減っているという状況の中で、このような令和5年度の分析はどのようにされているのか、お伺いいたします。

以上2点、お願いいたします。

○吉田委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 46、47ページの総務費の中の一般管理費についてです。

委員おっしゃるとおり、令和4年度の一般会計が4億9,077万236円、令和5年度が3億9,877万2,427円ということで、差額が1,099

万7,809円といった金額になっていまして、その内訳が大きくは給与費などの部分で、令和5年度と比較しますと1,530万円ほど減額になっております。

その内容ですけれども、ここの中には、町長、副町長、あとは総務課、あと防災危機管理課、企画財政課、くらし応援課、会計課の職員の分という部分での給与費になっていまして、その部分で言いますと、令和4年度と令和5年度で2名ほど配置が替わった関係で、決算上、マイナスと見込んでいまして、それに関わるマイナス分、併せて時間外労働の部分が、令和4年度から比較しますと抑制された部分もありますので、そういったものもろもろを換算しますとマイナス1,500万円ほどという決算内容でございます。

あと、一般管理では、逆に、比較しますと令和5年度は208万円ほど増額になります。こちらは、コロナ明けによりますいろいろ会議等の開催など、あるいは海外へのトップセールスとか、令和4年度にはない活発な動きなども出てきましたので増加傾向になっております。

あと、区長会費はほぼ同額なんですけれども、4万7,000円ほど減額になっています。

あと、庁舎費ですけれども、令和5年度決算ベースでは226万7,000円ほど増額となっております。主な要因は、光熱水費の増加傾向、あとは、新たに除雪委託が昨年度から始まったという部分もあって、そういった部分の経費が令和4年度から見ますと増加傾向にあるという、そういった形で全体ではマイナスの1,099万7,000円になるという分析結果です。

○吉田委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 決算書86、87ページ、4款1項3目路線バス事業費になります。

路線バスの利用人数ですけれども、令和5年度全体では令和4年度より増えております。

その中で東部線が極端に低いということになっております。東部線については、押切、舞台、吉野、荒小屋地区から谷地に来るようなつなぐ路線になっておりまして、確かに令和4年と比べてかなり減っているという状況であります。

分析ということになりますけれども、詳しい内容については、なぜ減ったかというのは、分からない部分はあるんですけれども、考えられるということでは、以前乗っていた方が1人乗れば年間大体240日間ぐらい運行しますので、そちらの方が定期的に乗っていれば100日、200日ぐらいにはなるのでそちらも考えられますし、あとは令和5年度からになりますけれども、べにのすけタクシー、こちらを本格実施いたしまして、そちらに移行したかもしれないというものになります。

ただ、それについても、タクシー利用者がバスに乗っていたかということとは不明、分かりませんので、詳しい内容については分かりませんが、臆測ということになりますけれども、そういった分析というか状況になっているところですよ。

以上です。

○吉田委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 2款1項1目の一般管理費は了解いたしました。確かに人件費の影響が大きいということで了解いたしました。

再質疑いたします。

4款1項3目路線バスの事業費の件ですが、北部線に関して4月から11月までは1桁台になっているんです。それも4人から8人ということで、毎日運行すると考えた場合、ゼロ人というところもあったと思います。12月の15人から3月にかけて2桁ということになっているんですが、この結果を見ても、令和3年度、令和4年度の数値を比較しても、大幅に減っていると。なおかつ、じゃあ全体で減

っているかということ、例えば東根線、西部線なんかは増えている。先ほど説明の中でも、タクシー事業も浸透したのではないかと一部答弁もありましたが、どうもそれだけではないのではないかとということで私は今すごく感じておるところなんですけど、改めて例えば、この4月から11月の利用人数に関しまして、当然、行政の施策というものは、費用対効果でははかれないものがある。当然、住民福祉のことも考えなくてはいけないという面もありますけど、この令和5年度の結果を受けて、今後の運行に関する別な方法とか別な角度から何か考える余地はないのかどうか、改めて伺いたいと思います。

○吉田委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 委員おっしゃるとおり、本当に令和5年度についてはかなり減っていると。月に4人とか1桁台ということもありますので、そちらについては大変危惧しているところでもありますけれども、だからといって少ない便を廃止するということができるかどうかですけれども、利用する方もいるわけですので、あとは、令和2年にアンケートを取ったときもあるんですけども、路線バスを利用していない割合は7割以上ですけども、一方で、路線バスが必要であるとした割合は、これも7割以上といったこともありまして、簡単に廃止とかそういったことについては、難しい現状ではあるかと思っていますところですよ。

今後についてなんですけれども、今、利便性の向上に向けて、再構築に向けて動いているところでありまして、そういった定時路線にするのか、あとは別な方法があるのか。高校生の通学も含めてなんですけれども、現在、再構築に向けて検討しているというところがありますので、いろんな方面で再度検討していきたいと思っていますところですよ。

以上です。

○吉田委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 改めて質疑させていただきます。

4月から11月まで1桁、12月から3月まで2桁といっても13人から23人ということで、利用者は本当に少数という状況になっております。例えば、4月から11月までの1桁の乗車人数の利用時間帯、また、12月から3月までの利用時間帯、何か変化があるのであれば、もし分かれば教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○吉田委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 東部線については1便と2便がありまして、1便目が7時47分荒小屋発ということで、朝一番早い時間帯になっております。次に2便目ということで、こちら最終便に今休止しておりますので最終になりますけれども、こちらが役場発の11時15分というところになっております。この1便と2便なんですけれども、変化的なものとするどちらが多いか。1便目のほうが多いという状況です。朝早いですけれども、そちらのほうが2便よりは利用人数が多いという状況になっております。

以上です。

○吉田委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

私も廃止をしたほうがいいのかということはお聞きしておりません。やはり住民福祉という観点もありますし、当然、利用する方を優先するではありませんが、一人でも不便を感じるようなことはならないと思います。

ただ、一方で、費用対効果というのも当然考慮しなくちゃいけないという観点から、先ほど今田主幹からご答弁があったとおり、2便目のほうが少ないんじゃないかという話がありました。例えば、そういう方にべにのすけタクシーの利用を、周知を図るとか、あと

は、11月から3月は利用者数が若干多いので、例えばその期間を限定して運行するとか、そういったことも考えなくてはならないのかと私は感じておりますので、路線バスに関しては、全体的には増えている。ただ、東部線だけが減っているという状況にありますので、その東部線に関しては、今後、注視して確認いただきながら、利用者の利便向上を図りながら政策を実行いただければと思います。

以上、終わります。

○吉田委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、質問いたします。

5点ほどありますのでよろしくお願い致します。

まず1点、決算59ページ、成果38ページ、2款1項8目紅花活性化推進事業、紅花温室栽培委託料240万円ですけれども、地域おこし協力隊員のお一人が委託されて事業を進められていると思いますが、事業内容は、ベニバナの栽培業務及びベニバナの通年栽培の研究となっております。でも、いつもこの内容を見てみますと、毎年同じような内容がずっと続けられていると思うのですが、地域おこし協力隊員の方は去年の5月からここに入れたと思いますけれども、1年以上経過しておりますけれども、目指すものは何か、その経過状況などはきちっと把握されているのかということでお尋ねをいたします。

2点目、決算71ページ、成果60ページ、3款1項4目老人福祉費、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金773万円、私は、福祉空間等施設整備という言葉は初めて聞いたもので、この内容というのと、これは、補助金の補助率はどのようにになっているかということをお聞きいたします。

それから、71ページ、成果62ページ、3款

1 項 4 目高齢者労働能力活用事業費補助金 950万円、河北町シルバー人材センターの事業を支援し、高齢者労働能力活用事業に対して補助金を交付と説明がございました。その契約金額は、例えばどのように推移されているのか。増加の傾向なのか、減少傾向なのか。まずそこをお尋ねいたします。

それから、もう一点、3 款 2 項 1 目、75 ページ、成果 64 ページ、児童福祉総務費の謝礼のところがありました臨床心理士巡回相談事業というところなんですけれども、私は決算審査でもこれをお聞きしました。深めてもう一度お聞きしたいと思います。

これは、令和 5 年度からの新事業ということで説明を受けました。成果はどのように捉えられておられるかということをお聞きいたします。

それから、もう一つ、3 款 2 項 4 目、決算 79 ページ、成果 68 ページ、子育て支援センター費の中の要保護児童対策事業というところなんです。児童家庭相談件数 187 件、児童虐待受付件数 1 件、個別ケース検討会議 19 件という報告がありました。この報告されている件数の増減、例えば、前年度に比較してこの数は増えているのか減っているのか、まずそこからお聞きをいたします。

○吉田委員長 以上 5 点ですね。

「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 決算書 58 ページ、59 ページ、2 款 1 項 8 目の紅花活性化推進事業費についてのご質問です。こちらの地域おこし協力隊の活動についてということのご質問かと思えます。

今、令和 5 年度の地域おこし協力隊としましては、令和 5 年 6 月まで蔵本隊員が在籍しておりまして、5 月から蔵本隊員に代わる隊員ということで大岩隊員が紅花活性化事業の支援を行っております。

この活動内容としましては、蔵本隊員は、河北町のベニバナとごぎんを使ってベニバナを PR する活動をしておりましたが、大岩隊員につきましては、以前の職場で染色に関するお仕事をされていたということで、主にベニバナ染めを使った作品の制作という形で今活動をされております。

今年度、これからなんですけれども、現代べにばな染めの輝き展ということで、隊員の制作した作品の展示なども予定されております。大岩隊員につきましては、そういったご自身の勉強してこられた染色の知識を使ってベニバナの染物、それから作品を作って、町の特産ということで PR していきたいということで活動をされております。

今後、目指すところということでございますが、そういったベニバナ染めを使って町のベニバナを PR していきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○吉田委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 決算書 70、71 ページの 3 款 1 項 4 目老人福祉費の中の地域介護福祉空間整備等施設整備事業費補助金 773 万円のお尋ねについてでございます。

この内容につきましては、高齢者施設等の防災・減災対策ということを推進するためにいろんな事業があるんですが、スプリングラの設備だったり、あと耐震化改修、あと大規模修繕等のほか非常用自家発電、今回のケースになりますが、あと給水設備等の整備等に関しまして改修の対策を講じる内容でございます。

今回ロジエということで、773 万円ということで金額は出ておりますけれども、これは、毎年この事業はあります。令和 4 年度にもロジエは申し込んだのですが、残念ながら該当にならなくて、令和 5 年度で初めて採択され

たということでございます。このロジェの内容については、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業ということになりました。小規模経営をするような老人ホーム、あとは認知症高齢者グループホームなどになりますが、定額補助になります。それでロジェの金額は、総事業費としては847万円ほど今回かかっていますが、この事業についての上限額というものは773万円ということになっていますので、その残りの金額については施設側の負担ということになりますが、非常に有意義といいますか、補助率も高く、目的を達成するには非常に有効な補助金というものと考えております。

あと、その下の高齢者労働能力開発事業費補助金950万円に関するお尋ねであります。これは、基本的には、シルバー会員に対します交付そのものは、平成23年からずっと950万円が変わりはないです。ただ、シルバー人材センターで、成果にも書いてございますが、契約金額、受注件数ということになりますが、これは毎年度違います。コロナが明けて発注は増えるかと思ったのですが、今回、令和5年度につきましてはそうでもなかったということで、前の年、令和4年度のほうが、若干、受注件数、あと契約金額とかも1億円を超えていますし、そこからすると若干すくんでおるのかと。これは民間といいますか、普通のお宅がどういったお願いをするかによって変わってきますので、毎年前後はしてくるんですけども、一旦コロナ禍のときに大分すくんだものが少しずつ伸びてはきたのですが、復活はしてきたのですが、令和5年度については、そんなに増えなかったということで分析をしているところでございます。

以上でございます。

○吉田委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 決算書74ページ、75ペ

ージ、児童福祉総務費の謝礼になります。こちらは臨床心理士巡回相談の謝礼ということになりました。内容としましては、臨床心理士が認定こども園と幼稚園を巡回し、発育や発達の気になる子供への接し方のアドバイスや相談機関につなぐアドバイスを行うというもので、障害が気になる段階から支援を行うことで発達障害児の支援の充実や家族への支援、こども園や幼稚園の先生への支援を図るというものになっております。

1回当たり2人の子供を診ていただいて、4園を2回、回りましたので、16人の子供を診ていただきました。巡回相談の結果としまして支援につながったのは、16人のうち11人です。1人に対して1機関から3機関、最終的には療育センターにつながるのですが、その待っている間、予約してから二、三か月かかりますので、その間、別な機関での受診ということもありまして、1人に対し1機関から3機関紹介しているものになりますが、延べ人数になりますが、療育センターには6人、県の児童発達早期コンサルティング事業に4人、県の児童発達支援事業所療育に6人、町の発達相談へ7人の方を紹介しまして、その後、支援につながったというものです。

そのほかとしましては、サービスの介入が必要な状況ではなく、家庭や園での関わり方を工夫していただくことで今後の伸びが期待できるという例や、その後、転出してしまったという子供もいらっしゃいましたので、転出先に継続支援を依頼したという事例などもあります。

早い時期に適切どころへつなぐことができたということが適切な支援につながったと思っているところです。

あと、もう一つが、成果の68ページ、要保護児童対策事業の件数についてになります。

児童家庭相談件数としまして、令和5年度

少傾向にあるのかな。その中でも女性会員というのは増える傾向にありまして、それに関しては非常に喜ばしいことなのですが、会員数が基本となりますので、シルバー事業計画の中でも、全国のシルバー人材センターの事業協会が掲げているコロナ前の会員数に回復させることというものを目標に、今、会員を集めているところではありますが、なかなか思うようにはいっていないということは聞いております。いろんな形でPRとか周知に努めてはいるものの、働き手がここでもいないというものは同じようなことであり、そういう傾向はありますので、100万人計画という、全国規模ですとそういった計画があるのですが、そのことは、今、若干離れておって、60万人台ということが実際の状況なのかと思っております。今後、その会員数を集める施策関係については、また見守りたいと思います。

以上でございます。

○吉田委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 臨床心理士の巡回相談事業についてですが、今後も継続して実施していきたいと思っております。

あと、要保護児童対策の相談内容の主なものということですが、こちらは養護相談というものに分類されるもので、家庭での困り感の相談が多くなっているというものです。貧困というわけではないのですが、両親が仕事をしていないことによる生活不安や食事の面などの不安の相談というのが主なものとなっております。

以上です。

○吉田委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

先ほどの紅花活性化なんですけれども、私は動員数と出展数もお聞きしたいと思ってたんですけれども、分かれば出展数。それで、その「かほくKOGIN FES」を開いた

成果をどのように捉えておられるか、その成果のこともお聞きしたいと思います。

シルバー人材センターで、なかなかコロナ前には戻れないという話をお聞きしました。でも、この中で働きたいという女性の会員が増えているということは、女性の社会参加もいろいろ関わってくることですので、女性がいろんな形で社会に出ていくというのは、とてもいいことだと思っておりますので、ぜひ会員を増やしていければいいかと思っております。

この契約の内容で多いものは何かというのをお聞きしたいと思います。

あと、要保護児童対策事業ということで、生活の不安ということが多いということも言われていました。先日の新聞なんかでも、子供の貧困率というのもまた出ておまして、様々、経済的に生活が苦しいということをお聞きしますので、こういう子供たちにも影響しているのかと、今の説明を受けまして感じたところでございます。この相談を受けて解決に至ったケースなどはおありかどうか、お聞きをします。

○吉田委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 昨年の第2回の「かほくKOGIN FES」に出展された出展者数ということでございますが、こぎんマルシェということで、こぎんに関するブースを出していただいております。こちらは、町内外から9つの団体が出展していただいております。河北町内、それから県内であれば山形市、それから県外ですと青森県、宮城県、福島県、一番遠いところでは神奈川県からこちらに出展された方がございます。

この「かほくKOGIN FES」に関しましては、こぎんのファンということで全国にいらっしゃるわけですので、河北町内だけでなく県内外からたくさんのお客様がいらっしゃって、この760名ということで河北町に足

を運んでいただいたということでございますので、このこぎんを通して河北町を初めて知ったという方もいらっしゃるかと思います。そういったことで大変まちづくり、それから観光ということで、成果は非常に大きいものだったかと思っております。

以上です。

○吉田委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 契約の内容についてのお尋ねであります。発注者別の実績ということで申し上げますと、企業等の就業についての受託というのが非常に多くて、金額で2,800万円ほどについて、これが企業等の就業についての受託から派遣へ切り替わったことについての実績であります。

あと、公共的なもの、公共については3,500万円ほどになります。

あと、個人家庭については、植木の剪定でありますとか除草、農作業、除雪件数の減から前年度比は若干減っております。1,500万円ほどということになります。

これが7,900万円の内訳になります。

以上でございます。

○吉田委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 支援が終了した件数としまして3世帯あります。子供の数にして9人になります。終了の内容としましては、父母の就労が安定して子供の家での養育が安定したというケースと、あと、2つ目が、親の都合で学校を休みがちだったケースが改善されて、子供が学校や保育園に登校できるように生活が安定したケース、あと、3つ目が、母の就労が安定したのと、あと、子供が18歳になったというケースの3つの理由で終了しているものがあります。

以上です。

○吉田委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

その子供の要保護児童対策は、説明を受けますと就労とか金銭的なものが、大きく生活が安定するということが、子供のいろんなものに関係しているという説明を私は今お聞きしました。様々な支援もあるんでしょうけれども、なかなかこういう件数というのが減らないというのが、世の中の状況もそういう大きいいろんなものがあるのかと思いますけれども、でも、河北町では、このようにいろんな対策をして解決をされているというケースがこれからもどんどん増えていくように努力をお願いしたいと思います。

終わります。

○吉田委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

続いて、5款から8款までの質疑の通告を求めます。

(3番、4番、5番、7番、8番、10番、11番、14番の通告あり)

確認します。3番、4番、5番、7番、8番、10番、11番、14番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ここで委員長から申し上げます。

お諮りします。本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日9月10日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時42分 延会